

登別市小中一貫教育基本方針

平成 30 年 2 月
登別市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 小中一貫教育を目指す背景	2
1 現状と課題	2
2 これまでの取組	5
3 期待できる効果	5
II 小中一貫教育の推進に向けて	6
1 登別市小中一貫教育基本方針	6
2 登別市が目指す小中一貫教育	7
3 推進の視点と具体的な取組	8
4 中学校区における組織、並びに推進体制	9
おわりに	11

はじめに

本市では、平成28年度からスタートをした登別市総合計画第3期基本計画並びに、市長と教育委員会が協議・調整を行い策定した登別市教育大綱において、人口減少や少子高齢化社会の到来、国際化の進展などの急激な社会変化の中、市民一人ひとりが自己の人格を磨き豊かな人生を送ることができるよう生涯にわたって学習し、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指すという方向性を示しました。

中でも学校教育においては、子どもたちの学力や体力の向上をはじめ、望ましい生活習慣の定着やいじめの根絶、豊かな心の育成など、「知・徳・体」のバランスの取れた人材の育成を目指す教育の推進に努めることとしています。

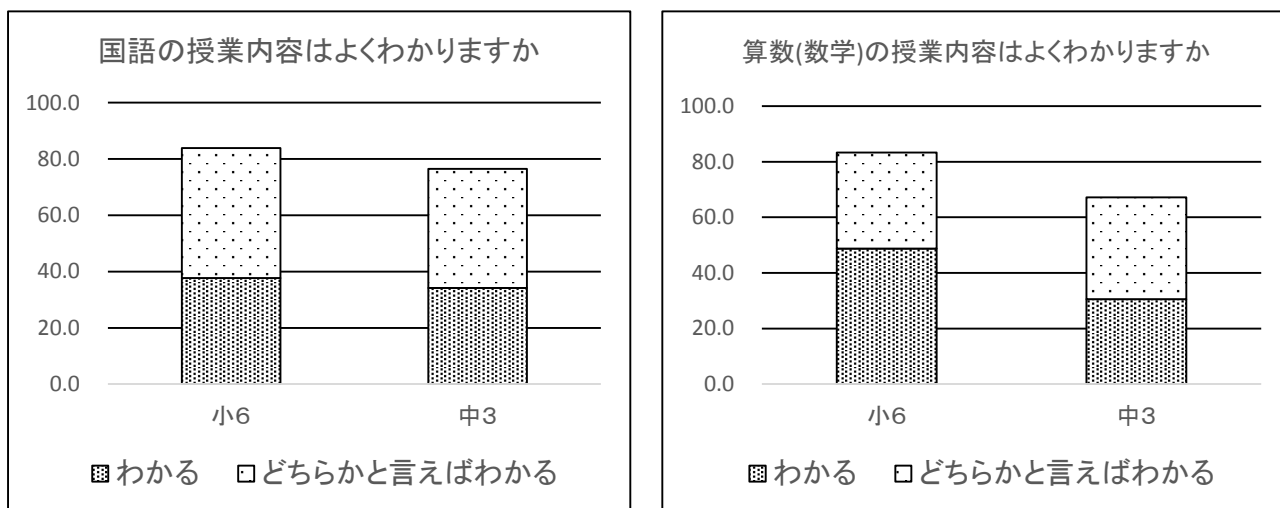
小中一貫教育の推進についてであります。本市においては、これまでも児童・生徒の心身の変容を考慮した小中学校間の円滑でゆるやかな接続に努めてまいりましたが、今後はさらに義務教育9年間を見通した教育を推進し、子どもたち一人ひとりのよさを生かすとともに、本市教育のさらなる質の向上を図り、総合計画や教育大綱で示す教育の実現を図ってまいりたいと考えております。

このような考えから、教育委員会では本市の小中一貫教育の考え方を示す「登別市小中一貫教育基本方針」を策定いたしました。

I 小中一貫教育を目指す背景

1 現状と課題

次のグラフは、国語や算数（数学）の授業内容の理解について本市の小学校6年生と中学校3年生に尋ねた結果です。



(平成29年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙より)

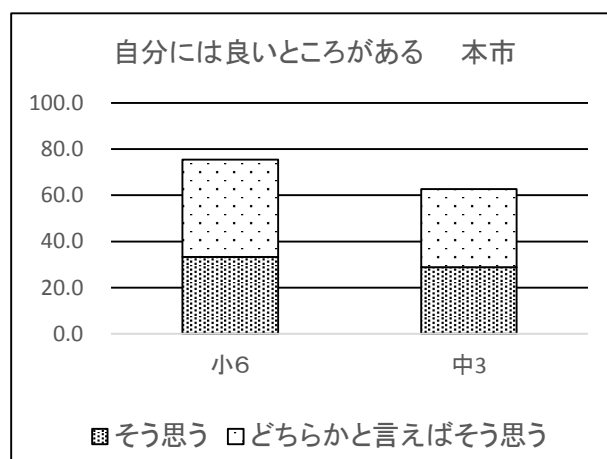
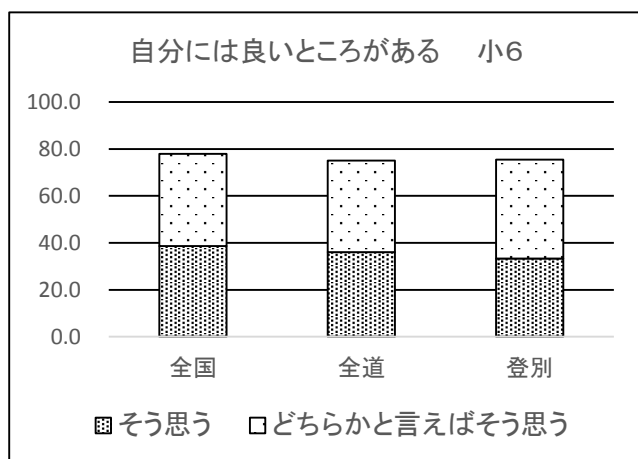
授業の内容が「わかる」と「どちらかと言えばわかる」を合わせた中学校の割合は、国語や算数・数学で、小学校を下回っています。特に中学校3年生における数学の理解は低い状況にあります。

小中学校それぞれが、よりわかりやすい授業づくりに努めていくことは当然のことですが、例えば、中学校が「小学校の頃から〇〇の部分は徹底して教えてほしい」という思いを小学校に伝えたり、小学校が「〇〇の部分はどのように教えていたのだろうか」という中学校の疑問に応えたりする中で、小中学校が力を合わせてこの現状を改善していく必要があります。これは授業だけにとどまらず、すべての教育活動に言えることと考えます。

次期学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現や道徳の教科化、小学校中学年からの外国語活動や高学年からの外国語科、プログラミング教育などが示されており平成32年度からさまざまな学習活動が展開されます。今まで以上に小学校と中学校が力を合わせて、お互いの学習内容や学習方法を共有してつなげ、子どもたちにとってよりわかりやすい学習活動を展開していくことが強く求められています。

次に自己肯定感については、全国の子どもたちと同じように、本市においても「自分には良いところがある」と答える子どもたちが40%を下回る状況にあります。（「どちらかと言えばそう思う」を含めても80%を下回っています。）

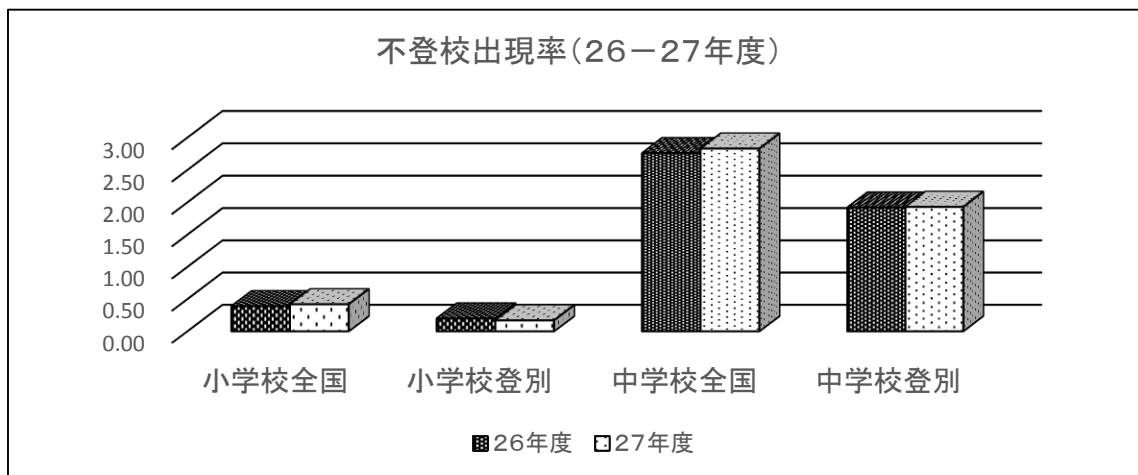
また、中学校3年生が小学校6年生と比べ少ない結果となっています。自己肯定感は学習意欲と大きく関係することから、小学校と中学校の連続性の中で成功体験を積み、自己肯定感を育んでいくことが必要になります。



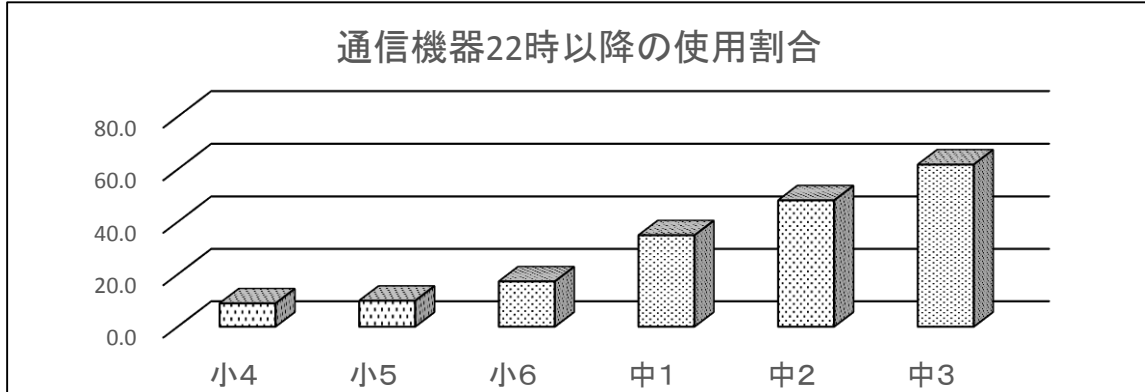
(平成29年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙より)

次に不登校やいじめ、スマートフォン等の通信機器の使用については、小学校と中学校の連続した指導が必要と考えられます。

不登校に関しては、本市における出現率は全国よりも低い状態にあるものの、小学校から中学校に進むにつれ増加し、大きな差が生じています。



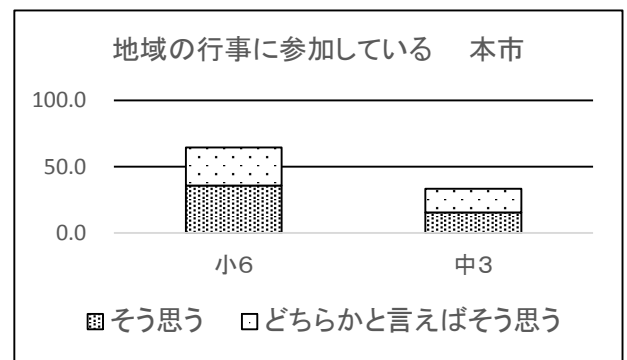
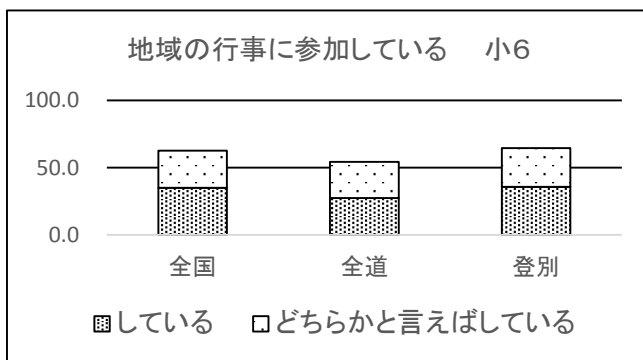
また、本市におけるスマートフォン等の通信機器の22時以降に使用する割合が、小学校6年生と中学校1年生を比べると倍増しています。こうしたことから、小学校と中学校が連続性を持って指導を重ねていくことが大切になっています。



(平成 29 年 10 月 本市実施の児童・生徒調査より)

最後に子どもたちを取り巻く家庭環境の変化については、一般的に三世帯同居の減少や、共働き世帯、一人親家庭の増加などにより、子どもと大人が接する機会が減り、子どもの社会性の低下を生んでいるという状況にあります。

このため、大人と接する機会の創出が求められているものの、地域行事へ参加している子どもたちが中学校で激減していることから、小学校での取組を中学校にまでつなげることが必要になります。



(平成 29 年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙より)

以上のような課題を解決するためには、小学校と中学校がよりつながりを密にし、9年間を見通した学習指導や生徒指導に取り組む必要があります。

2 これまでの取組

本市においては従前より、幼稚園や保育所、小学校、中学校間の接続が重要であると考え、幼保・小・中の連携を重視した教育に取り組んできました。

そうした中、平成25年からは「登別市幼保・小・中連携協議会」を立ち上げ、指導者や子ども同士の交流の場の創出や、合同の引継ぎ会の開催などを進めるとともに、小・中学校においては、出前授業や研修活動の交流を実施してきました。特に英語教育に関しては、9年間の指導を見通した「登別市小中学校英語教育推進プログラム」に沿って、小学校1年生からALTを活用した授業を推進してきました。

平成28年度には小中一貫教育を推進する制度改正に合わせ、さらに質の高い教育を推進するため、西陵中学校区（幌別西小学校・西陵中学校）と登別中学校区（登別小学校・登別中学校）をモデル校区に指定し、これまでの小中連携の取組から一歩進めた、小中一貫の取組を推進しました。その成果として、「教員間の協力意識が高まった。」「家庭との協力関係が強くなった。」「児童生徒がともに活動することの有効性を感じた。」などの報告がされました。

3 期待できる効果

小中一貫教育を推進したモデル校区の取組から、次のような成果が期待できます。

- ① 9年間で子どもたちを育む視点に立ち、めざす子ども像を共有し、系統的な指導を行うことにより、地域や家庭、学校の抱える教育課題の解決に向けた取組が充実し、児童・生徒一人ひとりが持てる力を十分に発揮するなど、健やかな成長が実現できる。
- ② 指導内容や指導方法の相互理解を深めることにより、教師としての視野が広がり、9年間を見通した教育観・授業観が醸成され、さらには児童・生徒の学力や体力、意欲の向上を図ることができる。
- ③ 学校運営協議会の機能を生かしながら、中学校区を単位として、地域や家庭、学校が

協働することにより、児童・生徒の社会性が系統的・継続的に育まれるとともに、「地域とともにある学校づくり」のさらなる充実につなげることができる。

Ⅱ 小中一貫教育の推進に向けて

1 登別市小中一貫教育基本方針

登別市学校教育目標「希望と高い志を持ち、未来に向かって、心豊かにたくましく生きる人間の育成」、登別市学校教育推進の重点「学校・家庭・地域が連携し、心豊かな人間性を育む」に基づき、基本方針を以下のように定めます。

基本方針

「知・徳・体の調和のとれた教育を展開することにより、9年間を見通した各教育活動の充実を図る。」

- ① めざす子ども像の共有と系統性を重視した教育課程の編成を行い、創意工夫に満ちた学校づくりを進める。
- ② 学校運営協議会を柱として、学校・家庭・地域が一体となって、地域の子どもたちの健全育成を進める。
- ③ 9年間の円滑な接続を図ることで子どもたち一人ひとりのよさを大切にした指導を継続して行い、物事に向かう意欲など肯定感を高め、社会性を培う。

2 登別市が目指す小中一貫教育

【小中連携教育】

小・中学校が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小・中学校がそれぞれ別であるとの前提のもと、教育目標やカリキュラムの共通部分について協働する取組

【小中一貫教育】

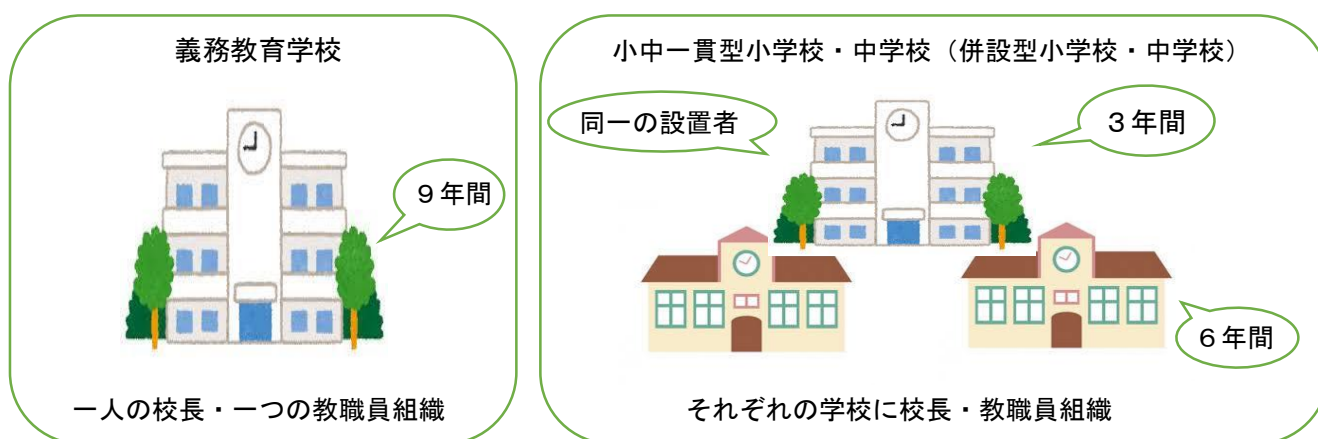
小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有して、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

教育目標やめざす子ども像、カリキュラムをともにつくりあげる取組

(小中一貫教育等についての実態調査 平成26年度文部科学省 より)

本市においては、上記後者に示す小中一貫教育の実現を目指した取組を進めていきます。

また、小中一貫教育を推進する形態としては、次の2つがあります。



(「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き 文部科学省」より)

本市においては、既存の小中学校制度に基づき、6－3制を基盤とした「併設型小学校・中学校」による小中一貫教育を進めていきます。

3 推進の視点と具体的な取組

各中学校区においては、それぞれの校区の実態に即して、次の5つの視点と具体的な取組から小中一貫教育を進めます。

① 教育課程における一貫性の確保

学習指導要領における各教科・領域の目標や内容を踏まえ、子どもたちの発達段階に応じ重点的に取り組む指導内容や指導方法を明らかにし、9年間を見通した教育課程の編成を行います。

○めざす子ども像の設定と、共通項目を用いた学校評価の実施、評価、改善

○登別市小中学校英語教育推進プログラムに沿った英語教育の推進

○その他、各中学校区における創意工夫による連携・取組

例えば、ふるさと教育、キャリア教育、環境教育、情報教育などの学習内容や、言語活動、学習規範などの学習方法 他

② 教職員の連携

教職員は相互に連携・協力し学習指導や生徒指導の内容、指導方法の充実を図ります。

○小中合同研修会における意識の共有、取組に対する検証

○授業参観や公開研究会、校内研修会の参加、出前授業、日常の情報交流などを通じた指導方法や指導内容の共有と改善

○その他、各中学校区の創意工夫による連携・取組

③ 地域との連携

各学校の学校運営協議会や中学校区の拡大大学校運営協議会（小中学校の学校運営協議会を合同で行うもの）を中心に据えて、地域とともにある学校づくりを推進します。

○共通項目における評価の共有

○9年間で家庭と地域で共通に指導したい内容の明示

○その他、各中学校区の創意工夫による連携・取組

④ 小・中学校の児童・生徒の交流

9年間を通して計画的に互いの関係を深める取組を推進します。

- 学校間における体験的な活動や行事における交流、児童会・生徒会活動を通じた交流、既存の活動の合同開催などの実施
- 中学校区に2校ある小学校間での児童が活動をともしする場面の創出
- その他、各中学校区の創意工夫による連携・取組

⑤ 自己肯定感の醸成

9年間の活動を通して、児童・生徒一人ひとりに自分のよさを再確認させ、より一層自分を高めていこうとする態度を養います。

- 個々の子どものよさを最大限に引き出し、次の学年につなげ、伸ばす指導の重視
- その子のよさを積極的に家庭や本人、ときには地域に伝える取組の継続
- 定期的・継続的な評価による児童生徒の意識の把握

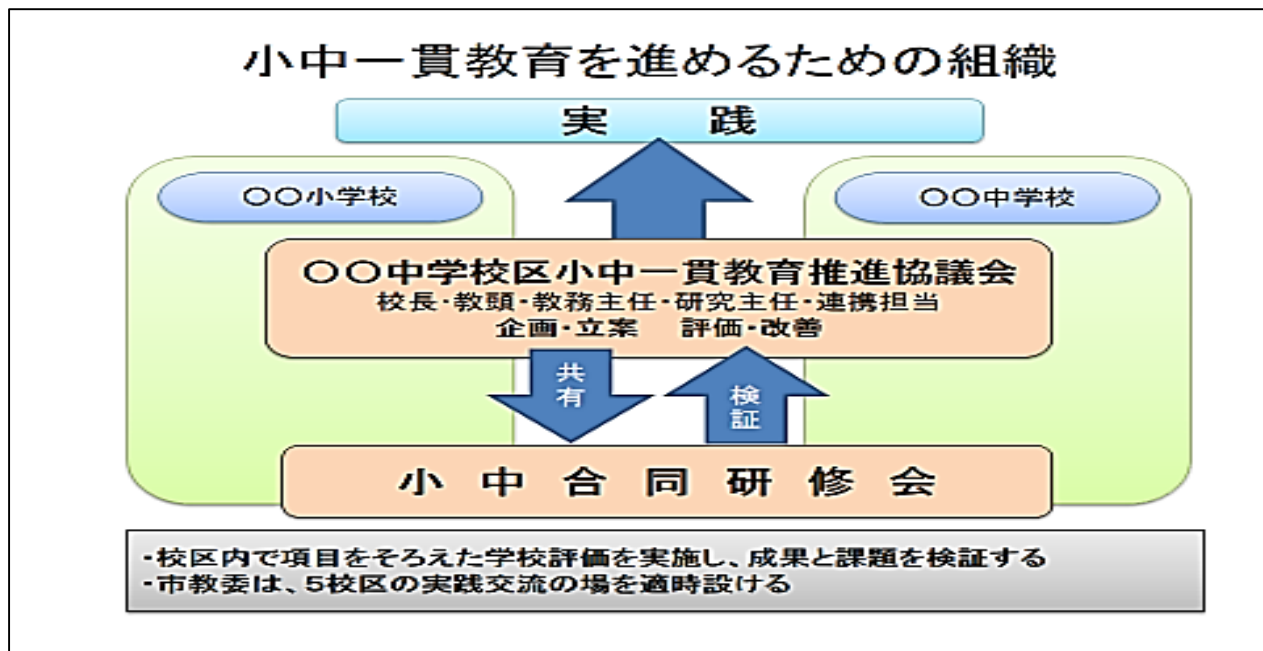
4 中学校区における組織、並びに推進体制

各中学校区においては、各学校の校長・教頭・教務主任・生徒指導部長・研究主任・一貫教育担当教員などで構成される「〇〇中学校区小中一貫教育推進協議会」（以下、「推進協議会」）を組織し、小中一貫教育の企画・立案をするとともに、評価・改善などを進めます。

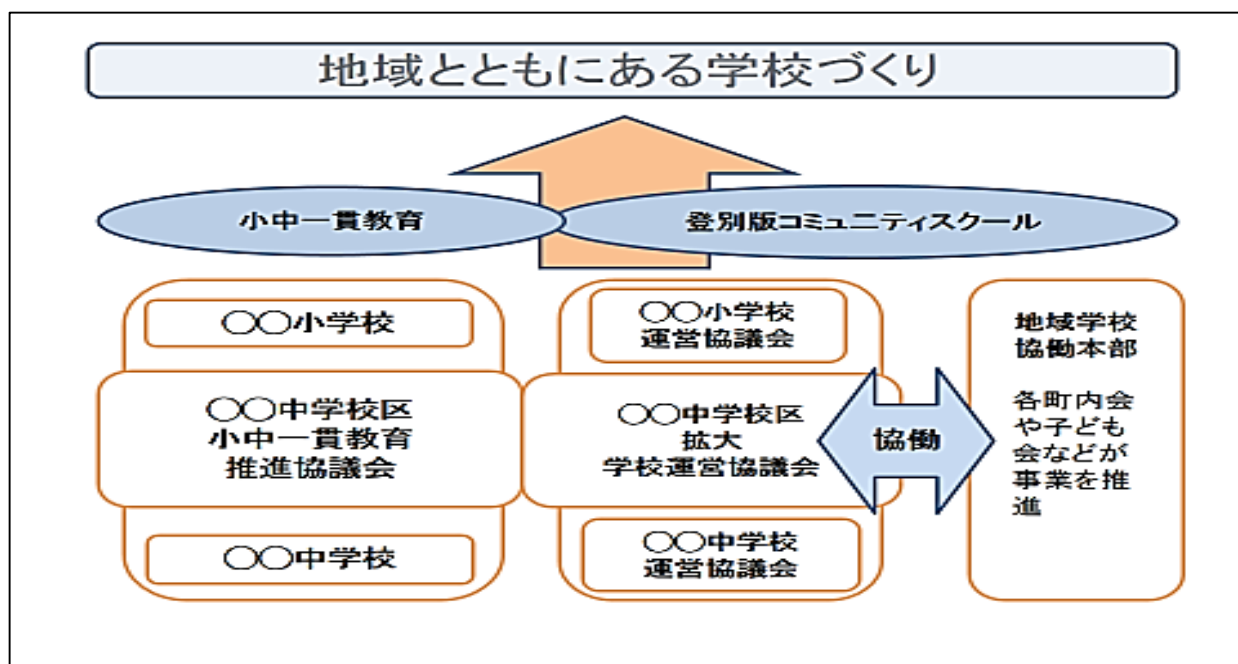
また、小中一貫教育の目的、めざす子ども像や児童・生徒の実態、活動内容などを共有する場として、さらに、取組を検証する場として、各学校の教職員が一堂に会する「小中合同研修会」を位置付けます。

評価に関しては、共通の項目による学校評価を実施し、成果と課題を推進協議会で検討し、改善を進めます。併せて、その結果を家庭や地域にも示します。

市教委は、5中学校区の伝統や文化を尊重しながら、活動を交流し合う場を適時設けていきます。



推進するに当たっては、本市が取り組んでいるコミュニティ・スクールの機能を生かしながら、各学校の学校運営協議会や中学校区の拡大学校運営協議会（小中学校の学校運営協議会を合同で行うもの）との協議のもと、地域学校協働本部（現 学校支援地域本部）と協働を進めていきます。



※ 地域学校協働本部は、学校支援地域本部の活動を充実させながら発展するよう取り組んでいきます。

おわりに

小中一貫教育と「地域とともにある学校づくり」は、極めて親和性の高い取組です。どちらも「子どもたちとのつながり、子どもたちの姿」を共有しており、同一の「めざす子ども像」に向かって取り組んでいるからです。

小学校と中学校の9年間の一貫した取組が、地域や家庭に広く発信され、理解が深まり浸透していくことで、その成果は確かなものになっていきます。また、小学校と中学校の学校運営協議会での取組が小中一貫教育の推進の中で行われることで、それぞれの取組に連続性が生まれ、取組自体がより強固なものになっていきます。

こうした意図から、「地域とともにある学校づくり」の一翼を担う小中一貫教育のさらなる推進を図るために、本方針を定めました。この方針が学校教育を通して登別の子どもたちの確かな成長に結び付くことを、強く期待しています。